

お客様各位

栃木信用金庫

【重要なお知らせ】
電子記録債権（でんさい）サービス手数料の新設について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、2025年12月1日（月）より、電子記録債権（でんさい）サービスに関する手数料を新設させていただくこととなりました。今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 主な手数料額

（単位：円、税込）

手数料種類		手数料額
発生記録請求	当金庫あて	440
	他行あて	440
譲渡記録請求	当金庫あて	440
	他行あて	440
分割譲渡記録請求	当金庫あて	440
	他行あて	440
開示請求	通常（インターネット）	0
	特例（書面）	3,300
	残高	0
残高証明書	都度発行	3,300
	定例発行	2,200

※上記以外の手数料については金利・手数料一覧ページをご覧ください。

なお、でんさいを受け取る際には、手数料は掛かりません。

2. 手数料新設日

2025年12月1日（月）取引分より

3. 手数料引落日

前月取引分を翌月25日（休業日の場合は翌営業日）にまとめてでんさいサービス代表口座よりお引き落としさせていただきます。

以上